

# 東名・野蒜でくてく通信

第32号 平成26年8月号

べんり  
べんり

～地域の防災力を高めるには・そして皆さん自身の防災力を高めるには～

## 防災士を知っていますか？

皆さんは、「防災士」という言葉を知っていますか？

阪神・淡路大震災では、地震直後に16万4000人ががれきの下敷きになり、約8割の人は自力で脱出しましたが、

約3万5000人が生き埋めになりました。この要救助者のうち、近隣の住民が救出したのは2万7000人で、そ

の8割が生存していた一方、警察、消防、自衛隊が救出した約8000人の半数が亡くなっています。災害発生から24時間以内の救出は、特に生存率が高く、家族や近隣の人たちが力を合わせて多くの命を救ったのです。災害が発生した際、規模が大きければ大きいほど、國や地方公共団体などの公的支援の機能は減衰します。

阪神・淡路大震災の惨禍から学んだことは、國民の一人ひとりが自らのこととして防災・減災に強い関心を持つことや「地域の防災力」の重要性でした。「地域の防災力」向上の為には、一人ひとりが防災のことを考え、安全を確保しなければなりませんが、その実現の為には、防災について十分な意識と一定の知識・技能を身につける者が中心となって、地域社会や職場など全体で力を合わせて対策を講じることが必要であります。阪神・淡路大震災の教訓をふまえて、社会全体の防災力を高めるために、平成14年7月「防災士制度」が創設されました。

防災の基本的知識と技能を持った地域社会における防災リーダーとしての防災士の活動は、

① 平常時→自分の身のまわり、家庭の防災・減災の実施・地域や企業における防災意識の啓発活動、訓練・研修などの実施や参加。

② 災害時→消防や警察、自衛隊等の公的支援が到着するまで、被害の軽減を図り、消火活動や救出救助、避難誘導などをを行う。

③ 災害発生後→自治体など公的組織や防災ボランティアと協働し、避難所運営や被災者支援活動を行う。

平成25年4月現在で防災士は6万4742人です。東日本大震災の教訓として、大堤防などの構造物に頼った防災には限界があり、減災の考え方を主軸に災害から逃れ、被害を軽減するための工夫や行動が求められています。防災・減災の知識や行動は、一部の人々や専門家が知つていれば良いのではなく、広く國民に根付くものでなければなりません。防災士は、「自助」(自分の命は自分で

守る)「共同」(地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ)「協働」(市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する)という3つを基本理念としています。

(『防災教本』を参考にしました。)



なるほど

### ●編集委員も防災士にチャレンジしました●

今回は6月21日と22日の2日間にわたり、東北福祉大学で行われました。東北福祉大学は研修機関となっていました。東北福祉大学には平成25年5月に東北福祉大学防災士協議会が発足し、大学をあげて、防災・減災に取り組んでいます。この日も東北福

祉大学の学生さんを含めて、約100名以上の方が受講していました。防災士の資格を取得する為には、① 救急救命講習を受講し→②防災士の研修講座を受講し→③防災士資格試験に合格する必要があります。

2日間の研修では、地震や津波のしくみ、災害時の医療について、ハザードマップや避難所の開設等たくさんの事を学びます。研修の中で講師の方が「日本列島の周辺は4つのプレートがひしめき合っており、いつ地震が来るか分からぬ」という事そして「完全な予測は無理、想定以上の事も起こり得る。だからこそリスクからどう逃れるか、折り合っていくのかという、生きる術を身につけておく必要がある。巨大な堤防を作るといったハード面の対策ではなく、どう逃げるか、自分の命を守るかといったソフト面の対策が重要である。」と話されていたのが印象的でした。

講座の中で、グループで話し合う時間もありました。「小学校に避難所を開設しない」というテーマを与えられ、どの教室を避難所にするか、どの場所が支援物資を置く所にするか、観光客の避難者にどう対応するかなど。みんなで話し合いました。

受講する前は、「防災士になつて、災害時に多くの人を助けよう」と思っていました。しかし、防災士の講座を受け、防災士の役割は、「周りの人々の、防災意識を高める」ことにありました。普段から、「持ち出し袋はある?」「どこが避難所になつてるのかな」とか「地震になつたら、まず落ち置いて」とか何気ない会話から防災意識を高めることができると考えていました。



皆さんも防災力を高めよう!

## ～日頃の訓練・意識の大切さ～

7月1・2日の明け方の地震では、東松島市に避難勧告が出されました。當時11名のお年寄りが暮らしている東松島市のすみちゃんの家の皆さんには、2階に避難しました。一人の方は車椅子で、一人の方はスタッフがおんぶをして、普段歩くのが難しい方も、何とか手すりにすがりながら、階段を何とか上りました。明け方の5時前の時間帯で、駆けつけたスタッフは3名でしたので、普段介助が必要なお年寄りも、自分で力で2階まで上がつた人がほとんどでした。ここでスタッフがびっくりした事は、「お年寄りの力」でした。すみちゃんの家では、石巻の高齢者施設の取り組みに習い、普段からイスからの立ち上がりの訓練を行っており、また、「地震が起きたら」「津波が起きたらどうしますか?」と日頃からスタッフと利用者さんが共に話をしています。「自分の命は自分で守る」という自助の精神を身につけ、日頃の意識づけが大切と感じました。

～防災予備知識を身につけよう～

## 防災用語について学ぼう！

- 避難準備情報、避難勧告と避難指示の違い
- 避難準備情報(要援護者避難)→要援護者など、避難行動に時間要するものが避難行動を開始しなければならない段階
- 避難勧告→人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。避難行動ができる者は、計画された避難場所などへの避難行動を開始すること。
- 避難指示→人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。

## ● 消防団とは?

その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される市町村の消防機関です。火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行います。仕事を持しながら「自分たちのまちは自分たちの手で守る」という心で活動を行っています。東松島市は、8分団に分かれています。震災前は消防団員が700人いたのですが、593人に減っています。皆さんのが地域にポンプ車が置かれている場所があると思いますが、各部にはポンプ車が置かれています。皆さんの地区でもポンプ車がどこに置かれていますか？

確認してみましょう！



消防団  
あります。

松島市は車椅子で、一人の方はスタッフがおんぶをして、普段歩くのが難しい方も、何とか手すりにすがりながら、階段を何とか上りました。明け方の5時前の時間帯で、駆けつけたスタッフは3名でしたので、普段介助が必要なお年寄りも、自分で力で2階まで上がつた人がほとんどでした。ここでスタッフがびっくりした事は、「お年寄りの力」でした。すみちゃんの家では、石巻の高齢者施設の取り組みに習い、普段からイスからの立ち上がりの訓練を行っており、また、「地震が起きたら」「津波が起きたらどうしますか?」と日頃からスタッフと利用者さんが共に話をしています。「自分の命は自分で守る」という自助の精神を身につけ、日頃の意識づけが大切と感じました。

～防災予備知識を身につけよう～

## 見てみよう！！

ハザードマップとは「災害が発生した場合に、災害現象により、影響が及ぶと想定される区域や避難に関する情報を地図にまとめたもの」です。東松島市では、平成26年2月に「東松島市地域防災計画」が改定され、3月に「津波防災に関する計画」が策定されました。(ホームページで閲覧できます。)各家庭には「津波避難マップ」が配布されました。マップを見ますと、東名地区はピンクの区域になつてあり、「大津波警報・津波警報が出された場合は避難勧告」が発令される地域です。

防災計画の中で、特筆すべき事は、東松島市地域防災計画で、被害を最小にする「減災」の考えが盛り込まれているという事です。1人1人の防災力を高める必要があると感じています。

## 桂園で備後地方に笑いを届けよう！

今回は、西(上方)より桂かい枝さん、東(江戸)より三遊亭兼好さんをお招きし、楽しい寄席を行います。ワハハと大笑いし、楽しいひとときを過ごせんか？地元の方はもちろんのこと、東松島市が初めての方も、矢本藏しつくパークにいらしてみませんか？

「藏つば寄席 上方・江戸落語会」

かい枝 兼好二入会

・日時 平成26年9月28日(日)

12時開場 13時開演

(東松島市仙石線矢本駅徒歩10分)

・入場料 無料

～てくてく君より～

よろしく

よろしく

夏になりました。7月初めには、東名駅の線路跡地の草の草刈りが一斉に行われていました。野蒜駅までの道沿いには、震災当時のままの住宅が残されているところもあります。震災後急激に変わっていく光景と変わらないまま残っている光景と……。その中で暮らしていく私たちと。

発行責任者 楽しいふつぶつ塾 菊地

〒985-0023 塩釜市花立町6-7

お気をつけ下さい

電話・FAX 022-364-2619

お気をつけ下さい

皆さんの地区はどうなっているのでしょうか？

東松島市 ハザードマップを